

今後の取組に向けた意見交換のテーマについて

1 条例の周知・啓発活動

(1) 他自治体の例

- **動画作成【武蔵野市】**
5分半程度の動画を市公式Y o u T u b eに掲載。
- **子ども条例紹介パネル【西東京市】**
実際に展示したパネルデータを市ホームページで公開。内容を改変しなければ、利用することが可能となっている。
- **図書館での常設展示【中野区】**
「子どもの権利」の普及啓発の一環として、中野東図書館で「子どもの権利」に関する常設展示をしている。子どもと一緒に読める絵本なども紹介している。
- **川崎市子ども会議【川崎市】**
「川崎市子どもの権利に関する条例」の第30条に決められているもので、子どもが自分たちの手で子どもの権利や川崎のまちづくりなどについて活動を進めていくもの。小学校4年生から18歳までの「子ども委員」と、子ども委員を支える「サポーター」で構成されている。議論を深めるために毎月集まって話し合う「定例会議」と幅広い子どもたちが話し合う「カワサキ☆U18」の大きく2つの参加形態がある。
- **子どもにやさしいまちづくり推進会議【豊田市】**
「豊田市子ども条例」第28条に基づき設置された審議会。子どもにやさしいまちづくりに関することについて、専門的な意見などを聴くとともに、子どもに関する施策の実施状況を検証している。
※豊田市子ども会議のメンバーが委員になっている。
- **子どもの権利擁護委員【西東京市】**
「西東京市子ども条例」の施行に伴い、3人の子どもの権利擁護委員が活動している。「子ども相談室 ほっとルーム」において、いじめや虐待など子どもの権利侵害に対して、救済につなげることを目的に子どもからの相談を受け、どうしたらいいか、一番良い方法を子どもと一緒に考えている。
子どもの権利擁護委員・子ども相談室の愛称は、生徒から募集して、小学生のワークショップ、市立小学校のクラス投票を経て決められた。

(2) 子どもからのアイデア【参考】

- SNSで宣伝する
- 新聞の広告にはさむ
- コマーシャル（CM）をつくる
- 曲をつくる
- 子どもたちに読み聞かせをする
- ポスティングをする
- 入学、入園時の資料に入れる
- 母子手帳交付の時に一緒に配布する
- 学校や家庭におく
- 学校の教育に組みこむ

2 啓発グッズ

(1) 現時点で作成予定のもの

- 風船
- クリアファイル
- 顔出しパネル
- LINEスタンプ

(2) 子どもからのアイデア【参考】

- | | |
|----------------------|----------------|
| • キーホルダー | • 定規 |
| • アクリルスタンド | • 筆記用具 |
| • カード | • 折り紙 |
| • シール | • ヨーヨー（プラスチック） |
| • <u>クリアファイル（A4）</u> | • PCマウス |
| • 連絡帳 | • 携帯カバー |
| • メモ帳（小さいもの） | • 靴下 |
| • 付箋 | |